

【資料】 小学校道徳教科書採択に関わる資料

1 新潟県の各市町村が採択した道徳教科書

今年、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、光文書院、教育出版、廣済堂あかつきの8つの教科書会社から発行された教科書が検定に合格しました。

新潟県内の各市町村が採択した教科書は下表の通りです。

話題となっている教育出版の教科書は、第4地区と第12地区の市町村で採択されました。

地区	1	2	3	4
市町村	糸魚川市 上越市 妙高市	長岡市 出雲崎町	柏崎市 刈羽村	加茂市 三条市 田上町 見附市
出版社	学 研	学 研	光村図書	教育出版
地区	5	6	7	8
市町村	魚沼市 小千谷市 南魚沼市 湯沢町	津南町 十日町市	燕市 弥彦村	新潟市
出版社	学 研	学校図書	日本文教出版	光村図書
地区	9	10	11	12
市町村	阿賀野市 新発田市 聖籠町 胎内市	粟島浦村 関川村 村上市	阿賀町 五泉市	佐渡市
出版社	学 研	学校図書	日本文教出版	教育出版

2 市町村教育委員会議録のインターネット上の公開状況と議事録の概要

教科書は、市町村教育委員会で審議され採択されます。今回、表1で示された教科書が、教育委員会でどのように審議されたか知るために、議事録がインターネット上に公開されているかどうか、調べました。

また、公開されている議事録から、議事録の概要も載せました、

(2017年11月15日現在)

市 町 村	公開	議 事 録 の 概 要
糸魚川市	△	未作成
上越市	○	総務課長の説明（非公開）ののち、委員の質問・意見なしで承認
妙高市	○	詳しい議事録あり
長岡市	○	道徳の議題のみ非公開、記録なし
出雲崎	×	
柏崎市	○	道徳の議題のみ非公開、記録なし
刈羽村	×	
加茂市	×	
三条市	○	道徳の議題のみ非公開、記録なし
田上町	×	
見附市	○	学校教育課長からの説明ののち、委員の質問・意見なしで承認
魚沼市	×	
小千谷市	○	教育長の説明ののち、委員の質問・意見なしで承認
南魚沼市	○	「事務局より、平成30年度使用小学校道徳教科書の決定について資料説明。異議なし」の一文のみ
湯沢町	○	議案のみ記載
津南町	×	
十日町市	○	道徳の議題のみ秘密会とし、記録なし
燕市	○	道徳の教科書採択の議題がない
弥彦村	○	教育課長の説明ののち、意見・異議無なしで承認
新潟市	○	資料もあり、詳しい議事録あり
阿賀野市	×	
新発田市	○	道徳の議題のみ非公開、記録なし
聖籠町	×	
胎内市	○	道徳の議題のみ秘密会、記録なし
粟島浦村	×	
関川村	×	
村上市	○	指導主事からの説明ののち、質疑なしで承認
阿賀町	×	
五泉市	×	
佐渡市	△	未作成

(○：議事録が公開されている、×：議事録が未公開、△：公開されているが未作成)

3 非公開の理由は正当なのか？

いくつもの教育委員会で道徳の教科書採択に関わるところだけ、会議が非公開になっています。その理由を、新発田市教育委員会の議事録で確かめてみましょう。

新発田市に限らず、教育委員会会議規則により会議が非公開にされています。一方で、会議を公開している教育委員会もあります。公開する、しないは、教育長の見識の違いによるものなのでしょうか。

平成29年8月新発田市教育委員会定例会会議録より

- | | |
|-------|--|
| 大山教育長 | 次に議第5号 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について、審議します |
| 大山教育長 | お諮りします。議第5号につきましては、文部科学省の通知により、「教科用図書採択に当たっては、静ひつな採択環境を確保し、公正かつ適正な採択を行うため、適切な審議環境を確保しなければならない」とされておりますことから、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第4号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思えます。なお、採択は、8月31日までとされており、採択結果については、周知・公表することとされておりますことから、9月1日以降は、「採択結果」については、「公開」し、「審議経過」については、各発行者に不利益を及ぼす場合があることなども考慮し、9月1日以降も「非公開」として扱いたいと思えます。 |
| 大山教育長 | ついでには、当議事を非公開とし、9月1日以降は採択結果のみ公開することについて賛成の方の挙手をお願いいたします。 |
| 大山教育長 | 挙手全員でありますので、当議事は非公開とし、9月1日以降は採択結果のみ公開することとします。 |
| 大山教育長 | それでは、説明員の萩野学校教育課長以外の職員は退席をお願いいたします。 |

新発田市教育委員会会議規則

第6条 会議は、公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当する議事について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを非公開とすることができる。

- (4) その他会議を公開することにより教育行政の公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある事項に関する事

4 質疑なしで採択される理由を探る

公開された議事録をみると、質疑なく採択されている場合が多く見られます。その理由を伺い知ることができるのが、小千谷市教育委員会の議事録です。

議事録を読むと、休憩中の教育委員の様子が記されています。当日参加の教育委員の方々は、事前に8社の教科書を見ていないようなのです。

平成29年小千谷市教育委員会第7回定例会 会議録

松井教育長

こちらについては採択地区協議会の委員であります私からご説明いたします。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、平成30年度に使用する小学校教育用図書のうち、初めての教科となる「道徳」教科の教科書について採択するものであります。内容につきましては議案第27号別紙をご覧ください。

小千谷市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町の3市1町で構成しております教科用図書採択地区協議会では、議案第27号別紙のとおり採択することと決定いたしました。これについては、教科の部長が選定委員会に出席し、教科の調査内容を報告、それに基づき審議され、その選定委員会の審議結果をもとに、採択地区協議会で決定したものでございます。今回、協議会の会長は小千谷市が担当であり、私が会長となっています。私から各教育委員会に上程させていただきました。

(議案第27号別紙読上)平成30年度小学校道徳教科書の決定について。このことについて、魚沼・小千谷地域教科書採択地区協議会は、協議の結果、採択すべき平成30年度使用小学校道徳教科用図書を下記のとおり決定したので報告します。この結果を受け、各教育委員会で使用教科書の採択をお願いいたします。

道徳は「学研」ということであります。道徳については8社ありました。8社の中から学研に決めさせていただきました。次のページの選定理由をご覧ください。①教科書は1冊で構成されている。(分冊は使用しなければならぬという制限を受け、教師の指導が限定される恐れがある)。②教科書サイズはA4版で、文字も見やすく、読みやすい。③「いのちの教育」に重点を置き、「いじめ防止」の教材も各学年に配置されている。④4・5・6年生で、「スポーツを通して生き方を学ぼう」として、子どもたちが親しみやすいスポーツ選手を取り上げている。⑤情報モラルやいじめの問題、現代的な課題を考えるページがあり、教材とつなげ、まとめて学習できるようになっている。⑥定番教材の他に編集委員会作のオリジナル教材が多い。⑦ロールプレイやスキルの内容も取り入れられている。⑧「やってみよう」「つなげよう」「広げよう」「深めよう」の4つの学び方のページがあり、自分の意見を整理するための記述欄がある。以上、8点の選定理由から学研に決定したということでもあります。

教科書の選定については調査委員が3市1町で選ばれます。校長先生を中心に6名の先生方が担当します。何日かかけて8社全部を見てもらい、その中でメリット・デメリット、良い点・困る点、課題などを調査し、校長先生(部長)が代表して選定委員会にかけます。選定委員会は3市1町の中で教育長が2名、教育委員2名、PTAの代表2名、学校長2名の計8名で調査委員の報告を受け、その中から1つを決めます。その決めたものをもって4

【資料】小学校道徳教科書採択に関わる資料

名の教育長から構成される協議会で決定します。

選定委員で選んだものがほぼ、協議会で決定されます。その決定を受けて、各教育委員会毎にその自治体で使用する教科書が学研でよいかどうか、各教育委員会にかけて決めるものです。その他事務局から何かありますか。

(事務局なし)

松井教育長

たいへん注目の集まっているのは、初の道徳の教科書ということです。中学校は再来年度からになります。8社はかなり力を入れて作成しています。ここで暫時休憩とします。

松井教育長

(暫時休憩) (8社分の教科書について教育委員確認) 再開いたします。

松井教育長

それでは、議案第27号についてご承認いただけますでしょうか。

(全委員異議なし)

松井教育長

それでは、議案第27号を原案のとおり承認いただきました。

5 妙高市教育委員会の会議録

非公開や質疑なしの採択がほとんどのなか、妙高市教育委員会と新潟市教育委員会では、各委員で議論し、採択していることが記録されています。

妙高市の議事録では、「政治的で不適切な写真を掲載している教科書がありました。」との発言も記録されています。紙面の関係で、妙高市の会議録を紹介します。

平成29年 第7回妙高市教育委員会(定例会) 会議録

(「第1地区教科用図書採択協議会」で学研の教科書を採択するよう経過の説明の後)

教育長

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等はございませんか。

委員

初めて選定に参加し、上越市の中野教育長から意見を求められた際に、どのように答えたら良いか悩みました。委員は3市からそれぞれ3名ずつ出られて、計9名で構成されていました。委員の内訳は、元教員、保護者の立場の方、私のようにそれ以外の立場の方などがおり、それぞれの立場で意見が異なりました。その中で、なるほどと思ったのは、糸魚川市の委員の意見で、今の子どもはごちゃごちゃと書かれたものより、視覚に訴えた見やすいものの方が良い、という意見でした。教える立場からの視点はもちろん大事ですが、教えられる子どもの立場に立ち、見やすく、覚えやすいという視点で選んだ方が良いのではないかと、思いました。

委員

会社によっては、政治的で不適切な写真を掲載している教科書がありました。

また、記載式の道徳ノートを使っている会社もあり、若い先生にとっては使いやすいというメリットがありますが、保護者の立場からすると子

もたちのメモが何も記入されていないのは、どうしてかという疑問をもちやすいのです。また、1時間の中で、子どもたちが全てのところを書けるかという点と難しいと思います。

3社の中には、欄外に細かく登場人物の考えを考えてみましょうなどポイントの書いてあるものもありましたが、逆に子どもたちの思考を邪魔するのではないかと、という印象を受けました。そういう意味では、すっきりしていて子どもたちも先生も色眼鏡で見る事がなく、子どもたちが自分の考えを言えるような資料が良いだろう、という事で落ち着きました。

委員

教育長と高澤委員は、教員として以前に教えていたという立場で見て、感じて、一つの方向を出されたと思いますが、私はそういう経験がありませんので、全く正反対の意見を言ってしまいました。春と秋の学校訪問の際に授業を見学していると、先生それぞれの教え方があります。私が言いたかったのは、学研だけ、最後に「考えよう」と一つの方向を示しており、それに沿ってやれば力量が少なくても良いのかな、と思ったため、そのような意見を言わせていただきました。

委員

私も教科書は子どもたちが見やすく、分かりやすいというのが一番だと思います。特に道徳という教科は、先生の力量が出るとと思いますので、先生にとっても使いやすいものが良いと思います。そういう意味では、こういった事はなぜでしょうとか、こういう事はどんな時ですか、などのヒントが提示してあると、使用される先生にとっても良いと思います。

以前の道徳は教科ではありませんでしたが、その時に、文章が長々と書かれていた副読本を使っていたという記憶しかありません。特に低学年は、絵が描いてあったり、文字が大きい方が良いと思います。

教科書の採択は、どちらかと言うと替えることに消極的な部分が多いのではないかと思います。道徳に関しては初めてですので、次の採択の時には、使ってみてあであった、こうだったという色々な意見が出されるとと思います。その際には、消極的にならず積極的に考えてください。

委員

採択協議会の時には、全く逆の意見が出されました。一つの方向が出されてしまうとこれしかないと言う事になり、先生方としてはやりにくいというお話でした。

委員

ヒントなどをつけて一つの方向が示されると、逆にそれに縛られてしまうと言う事ですね。

教育長

今回選ばれた学研の教科書は比較的シンプルで、こんな風に教えなさいという表現は避けています。他社の教科書には、欄外にこういう時にはこ

【資料】小学校道徳教科書採択に関わる資料

ういう発言を、というような注釈をつけているものもあり、それは使いつらいだろうと言う意見が出ました。

もう一つは、一つの話の中で、ある子は親切とか思いやりという観点で見るが、ある子は公正とか公平という観点で見る。このように一つの題材についても色々な見方をしたり、場合によっては正反対の見方をするかも知れない、という余地を残す必要があるのではないか。それは道徳の教科化について、一つのことを教えるのではなく、考えたり議論したりする道徳にしよう、という方針によるものです。そういう事で、より素材や教材はシンプルな方が良いのではないか、という事です。ただ、最後の方で、考えましょう、というおおまかなヒントは良いと思います。

委員

採択された教科書を見ると、自分たちの年代でもなじみのあるものがあり、全然知らない内容ではないですので、親子で一緒に考えられるようになってきていると思います。

道徳は答えのない授業だと思いますので、皆さんがおっしゃられたように話し合うとか、気づくという、考えられる授業になれば良いと思います。

今の道徳は、どういう内容の授業をやっているのでしょうか。

村井参事

指導要領には、この価値に触れさせなさい、という幾つの価値項目があります。教科書がありませんので、教師が副読本を用いたり、日常の体験や新聞など色々な教材を使って価値項目を考えさせる、という授業を行っています。今、お話に出ているように、教師の力量が問われますので、今日はレクリエーションにしましょう、という事もなかった訳ではありません。ただし、今は道徳の重要性が強く言われており、道徳をおろそかにするような学校経営はあってはならないという認識がありますので、週1時間、年間では35時間の授業の時数を確保しながら、あとは学校教育全体を通じて、価値項目に触れさせながら考えさせるという事をしている状況です。

委員

小学校の場合は、教科書はありませんが、副読本があります。それは教科書と違って無償ではなくお金が掛かりますので、個人持ちは少ないと思います。各学校でPTA図書として、人数分用意し、それを使っている学校が多いと思います。

これは主たる教材ですので、その他に別の教材を持ってくる事も可能です。例えば米百俵の小林虎三郎の教材を持ってきても良いわけです。これから各学校で、早急に全体計画を作り、各学年の指導計画を作るようなと思います。急いでいる学校は、夏休み中にこれに決まったと言えば、

作業に入ると思います。

委員

妙高市でも米こめサミットなど色々なことを行っているの、地域の特色を活かした授業を行っていただきたい。

教育長

今までも副読本を使っていますので、現場ではそんなに違和感はないと思います。

ただ、今度、教科書になるという事で、留意しなければならないことがあります。今の国語・算数・理科・社会いずれもそうなのですが、子どもたちが学んでいる教科書に書いてあることを全て学ばなくてはならない、という事ではありません。例えば、算数・数学の場合、発展的なことは無理にやらなくても良いとなっています。心配なのは、保護者の方が、教科書の内容は全部やらなくてはいけないと考えることです。そこを説明していかなくてはけません。

また、今、委員が指摘されたように、地域に関する事や、低学年ですと日常生活の中で起きることを題材として取り上げたり、場合によっては、一つのことを2、3時間掛けて話し合う事もあります。教科書は大体35単位時間分ありますので、それをまともにやろうとすると、それだけで終わってしまい、本当の道徳教育にならないと思います。そのような事から、これから各学校を通じて保護者に、これは主たる教材であり、他にも学校とか子どもの実態に合わせてやって行きます、と伝えて行きます。

来年は中学校、2年後には全教科が新しい教科書採択という事になると思いますので、その時には、前例とかではなく、どれが子どもたちあるいは教える側にとって良いものか、選んで行くようになります。

委員

教科と言う事になると評価が伴うと思いますが、先生方も頭を悩ませると思います。それについて、教育委員会からそのための観点など、ある程度のガイドラインを示していただきたいと思います。

村井参事

現時点では、まだ具体的には分かりませんが、数値ではなく文言による評価になると思います。外国語活動も教科になりますが、それも同様です。先生の立場で考えると、大変苦勞されると思います。

(質疑終了)

教育長

ほかに、ご質問等はないでしょうか。それでは、議案第30号を議決してよろしいでしょうか。